

2021 年 5 月 26 日

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

新事業促進部長 伊達木 香子

1. 背景・目的

(1) 2021 年 4 月に施行された、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の改正により、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(以下、「JAXA」という。)に出資機能が導入されました。

また、2020 年 6 月に閣議決定された宇宙基本計画では JAXA の研究開発成果を活用する事業創出およびオープンイノベーションを喚起する取組を強化するために出資機能等を促進するとの考え方が示されました。

(2) JAXA は、JAXA の研究開発成果の最大化及び社会実装並びに我が国の産業競争力及び産業科学技術基盤の維持・強化につなげるべく、出資機能を早期且つ有効に活用していきたいと考えています。出資機能の中でも間接出資に係る機能は、民間事業者等との適切な連携により同機能が最大限活用されると考えています。

(3) 本公募では、上記の間接出資機能について現時点での JAXA の考えを提示するとともに、同機能の効果的活用の実現に係る参画意思及び企画を有した民間事業者からの提案について公募(Announcement of Opportunity: AO)を行い、今後の間接出資実施検討の民間パートナーの予備選定を行うことを目的としています。

本公募の後、予備選定をした民間パートナーと詳細検討を行い、具体化された内容をもって、最終的な契約締結を別途実施することを想定しています。(詳細は 6 項を参照)

2. 公募対象

JAXA 間接出資機能の活用施策について、同施策検討に参画するに当たっての JAXA 及び民間事業者等の役割分担等に対する意見、アイデア並びに JAXA への要望等に係る企画提案

3. 配付資料

JAXA が示す秘密保持約款に基づき配布します。

4. 応募者の要件

JAXA が間接出資を行う際に、投資事業有限責任組合の構成員等として参画する意思を有する民間事業者

5. 公募事項

以下の各項目に関わる意見・アイデア等を募集致します。

(1) 全般的事項

① JAXA が間接出資する投資事業有限責任組合(以下、本組合)の基本スキームとして、適切な資金規模、運営期間及び出資先企業のステージ・事業領域分類・具体的な対象企業、出資回収方針、想定されるリスク・課題等について

② 我が国の産業競争力及び産業科学技術基盤の維持・強化のために本組合が果たすべき役割、他の宇宙関連ファンド等との適切な関係性(棲み分け、補完関係等)について

③ 本組合において、JAXA に求めるべき役割や条件について

(例: JAXA の資金規模*、GP 又は LP の役割への期待、投資前の技術評価、

投資後の人的・技術的援助(以下、ハンズオン)の内容、想定リスク・課題)

*ご応募に当たり、JAXA から本組合に出資する金額は、3 項の配布資料で示された金額規模を前提としてください。本金額とは異なるご提案をする場合には、その前提及び条件を明記して下さい。なお、本金額は本公募での仮説であり、実際の金額とは異なります。

- ④ 本組合において、民間事業者等が担うことが効果的な役割や条件について
(例: 資金分担、ハンズオン支援内容、出資先のソーシング・選定・モニタリング・EXIT 戦略策定及び判断、想定リスク・課題)
- (2) LP について
 - ① 本組合の有限責任組合員(以下、LP)として JAXA が実施する出資及びハンズオンに対する期待、他の LP との役割分担・条件並びに想定されるリスク・課題等について
 - ② 本施策の意義等に鑑み、JAXA 以外に参加が見込まれる LP 出資者候補について
- (3) GP について
 - ① JAXA が出資する子会社が本組合の運営を行う無限責任組合員(以下、GP)として本組合を設立する場合において、JAXA のみでは不足する知見等を補完する民間事業者等の役割について
(例: ビジネス評価・投資判断、LP の募集・勧誘・進捗報告、財務会計・法務総務人事など事業運営、ハンズオン)
 - ② JAXA が出資する子会社(民間事業者等との共同設立を含む。)が GP として本組合を設立する場合又は JAXA が外部民間事業者を GP に選定する場合において、JAXA が重視すべき事項について
(例: 体制、出資割合、議決権、責任及び役割分担、投資方針・投資倍率、LP の勧誘方針、報酬、トラックレコード、JAXA 出資事業に対する理解度)
 - ③ 民間事業者等が GP として本組合運営の一部又は全部を担う場合において、参画する民間事業者等が重視する事項について
(例: 体制、出資割合、議決権、責任及び役割分担、投資方針・投資倍率、LP の勧誘方針、報酬、出資元機関への還元)
 - ④ 前各項に関連して想定されるリスク・課題について
- (4) JAXA 及び民間事業者等による出資及びハンズオン支援を効果的に実施するために連携すべき外部の仕組み等について
(例: アクセラレーションプログラムの併設、既存のプログラムとの連携等)
- (5) その他上記に関連した情報・意見・要望等

6. 実施プロセス等

- (1) JAXA は、本公募に基づき提案された企画(9 項の対話を含む。)を評価し、JAXA の間接出資を最も効果的に活用できるご提案を頂いた応募者を民間パートナーとして予備選定致します。(予備選定される民間パートナーは 1 社とは限らず複数とする場合もあります。この場合、後述の詳細検討の中でより優れた提案を頂いた応募者を最終選定するものとします。)
- (2) 上記予備選定にあたっては、以下の基準(詳細は別紙参照)により評価します。評価に当たり、JAXA から応募者に対し追加の情報提供依頼等を行う場合があります。
 - ① JAXA 出資事業趣旨との整合性
 - ② JAXA と民間事業者等の役割分担の適切性
 - ③ 組合運営の実現可能性
 - ④ 民間事業者等の実施体制、等

- (3) 上記の評価結果については公表せず、予備選定された応募者にのみにご連絡します。(8月末頃を予定)
- (4) 参考として、公募後のプロセス(想定)を以下に示します。この過程において、JAXAから民間パートナーに対し追加の情報提供依頼等を行う場合があります。なお、予備選定された企画内容によってはプロセス及びスケジュール等が大きく変動することも想定されます。また、予備選定された企画内容どおりの実施をお約束するものではありません。
 - ① 予備選定された(複数)民間パートナーとともに、投資事業有限責任組合の構成等に関する詳細検討を進めます。(2ヶ月間程度)
 - ② 前項の検討結果に基づき、JAXAとして正式に出資対象及び民間パートナーを選定した上で、政府の定める文部科学大臣の認可等手続きを実施します。(本年10月頃)
 - ③ 大臣認可を取得後、出資契約手続きを実施します。正式に決定した出資内容については、公表を行います。(2022年3月頃)
- (5) JAXAによる出資に係る決定等は、関係法令並びに政府の定めるガイドライン及び認可基準等に則って行われます。また、出資に係る組織決定は、外部有識者で構成されるJAXA出資委員会等での審議を経て行われます。
- (6) 前各項の実施プロセスや決定過程において、応募者に損害が生じた場合であっても、JAXAは一切の責任を負いません。

7. 応募方法及び期限

所定の様式に従って作成いただき、10項の問合先担当まで電子メールに添付し、提出をお願いします。

期限:2021年6月30日18時

電子媒体内の電子ファイルは、文字検索が可能な形式とします。PDF形式の場合、スキャナ読込にて作成されたものは不可となります。

8. 説明会

以下の要領で実施しますので、参加を希望する方は、2021年6月2日18時まで、「9.問合先」担当者宛に参加者のご連絡をお願いします。

(1) 日時:2021年6月4日 14:00～

(2) 開催形式:リモート形式

(3) その他

リモート形式については、Cisco社Webexでの開催を予定しています。参加方法等詳細については、希望者に別途ご案内致します。

9. 対話の実施

- (1) JAXAは、応募者にJAXAの企画公募の趣旨等をご理解頂くため、又はJAXAが応募者より提案頂いた企画内容の理解を深めるために、公募期間終了後に対話を実施します。対話を希望される場合には、7項に示す公募期間内にご連絡下さい。公募期限終了後にご連絡いただいても対応は致しかねますので、期限には十分ご留意下さい。
- (2) 応募者より対話希望の連絡がない場合であっても、提供された情報等について、後日JAXAから質問をさせて頂く場合がございます。

10. 問合せ先

(所属)新事業促進部 事業支援課

(氏名)土屋 光陽 (電話番号)070-1170-3446

(メールアドレス)nepd-shusshi@ml.jaxa.jp

(所在地)〒101-8008 東京都千代田区神田駿河台 4-6

7 項の期限までの間にご質問をお受け致します。ご質問は、上記問合せ先までお願いいたします。お問合せ後、3 営業日を目処にご回答致します。なお、ご質問・ご指摘を受けて、本公募の内容を変更する必要があると判断した場合は、必要に応じて所定の公開ホームページに掲載致します。

11. 公募に伴う情報の取扱い

- (1) JAXA から提供する配付資料(3 項)については、JAXA が示す秘密保持約款に基づくことを条件に交付するものとしますので、所定の様式に従って「秘密保持約款への同意及び秘密保全に関する管理者の通知について」の提出をお願いします。また、JAXA から提供した全資料は、本公募への提案提出次第速やかに適切な方法にて処分いただき、JAXA から提供した資料内容について本公募の目的以外に使用は禁止します。
- (2) 応募者から提供された情報について、JAXA は書面による応募者の事前同意なしに第三者にこれを開示し、または本公募の目的以外に使用しないものとします。また、提供いただいた資料の書面に応募者が保有する秘密情報が含まれる場合には該当頁右上に「第三者開示制限」の記載をお願いします。ただし、書面全体に左記情報が含まれている場合は、ご意見の書面の表紙に「全頁第三者開示制限」と記す方法をもって各頁への個別の表示に代えることができ、各頁への個別の表示を省略することができます。
- (3) ご提供頂いた資料は返却いたしません。なお、応募者から提供された情報のうち、予備選定に選ばれなかった提案内容を使用することはありません。ただし、他の応募者から同様の提案があった場合はこの限りではありません。

12. 留意事項

- (1) 本公募は、特定の金融商品等の取得・勧誘を目的とするものではありません。
- (2) ご提供頂いた内容に関し、後日質問をさせて頂く場合がありますので、応募の際はご連絡先を明記ください。
- (3) 応募者の主たる業務及び本応募の目的を記載ください。
- (4) 応募に係る書面・資料の作成、提出等に要する費用は、応募者ご自身で負担をお願いします。

以上

評価基準

	項目	観点
1	JAXA 出資事業趣旨との整合性	応募者の本組合形成に対する戦略が、JAXA 出資事業の趣旨(配布資料 P6)と整合し、そこに謳われる意義を達成する施策が示されているか。
2	JAXA と民間事業者等の役割分担の適切性	JAXA が予め識別する A/B/C 案(配布資料 P8)を念頭に、効果的な役割分担の提案が認められるか。民間事業者等が期待する JAXA の役割・責任が明示されているか。
3	組合運営の実現可能性	本組合の運営方針に係る提案内容(資金規模、運営期間、出資対象企業、出資回収方針、想定リスク等)は明確かつ実現可能性をもって示されているか。
4	民間事業者等の実施体制	5 年以上のファンド運営又は出資関連業務の実績、安定した経営基盤、十分な能力・資質を有する担当者が確認できるか。その他、提案内容に応じた組合の運用を実施できる体制が示されているか。

以上

秘密保持約款

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下「機構」という。）が実施する『JAXA間接出資機能活用に係る企画公募』（以下、「本企画公募」という。）のために機構が相手方に開示する情報の取扱いについて、次のとおり約款を定める。

（適用範囲）

第1条 本約款は、機構から相手方に開示する本企画公募に関する情報のうち、秘密に属するものの取扱いについて適用する。

（定義）

第2条 本約款において、用語の定義は、それぞれ次の各号に定めるところによる。

（1）「秘密」とは、機構が当該情報の取扱い条件を明示したもののうち、「一般情報」及び「限定なし」以外の情報をいう。

（2）「情報」とは、あらゆる情報であって、文書、図面及び電磁的記録、口頭など有形・無形を問わない。

（一般義務）

第3条 相手方は、機構から開示された秘密について、本企画公募の準備のみならず、本企画公募の終了後においても、本約款に定めるところにより秘密の保全に万全を期し、これを第三者に開示してはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するものについてはこの限りではない。

（1）機構から知得する以前に、既に公知であるもの。

（2）機構から知得した後に、自らの責によらず公知となったもの。

（3）機構から知得する以前に、既に自ら所有していたもので、かかる事実が立証できるもの。

（4）正当な権限を有する第三者から秘密保持の義務を伴わずに知得したもの。

（5）機構から知得した情報に依存することなく独自に得た資料・情報で、かかる事実が立証できるもの。

（6）機構から公開又は開示に係る書面による同意が得られたもの。

（7）裁判所命令若しくは法律によって開示を要求されたもの。この場合、かかる要求があったことを機構に直ちに通知する。

2 相手方は、その目的に照らして必要最低限の役員及び従業者等の関係者に限り、相手方の定める管理責任者の監督の下で秘密を使用するものとする。

3 相手方は、本企画公募のためにのみ秘密を使用するものとする。

（複製）

第4条 相手方は、本企画公募に必要な場合を除き、機構が開示した秘密の複製又は写真撮影等他の媒体への記録をしてはならない。

（本企画公募終了後の秘密の取り扱い）

第5条 相手方は、機構から開示された秘密の使用目的が終了したとき、又は本企画公募が終了したときは、速やかに秘密の情報を機構に返還又は廃棄しなければならない。但し、予備選定された業者が最終選定若しくは契約締結までの間に引き続き秘密の情報を必要とする場合には、この限りではない。

2 秘密の情報の返還又は廃棄後も第3条、第4条、第7条、第8条、第9条及び第10条は効力を有するものとする。

（秘密管理）

第6条 相手方は、第3条から前条に定める措置を確実に履行し、相手方の事業所等関係箇所における秘密の保全を確保するため、秘密保全に関する管理責任者を定め、機構にその氏名を通知するとともに、適切に秘密の保全管理を行わなければならない。

（違反時の措置）

第7条 機構は、相手方が本約款に定める義務に違反したと認められる場合には、違反の是正を求めることができる。この場合において、相手方は速やかに是正のため措置をとらなければならない。

2 相手方による本約款の義務違反が、本企画公募の後、予備選定、最終選定若しくは契約相手方として選定した契約において判明したときは、機構は、前項に定める是正措置の要求に加えて、本約款の義務

違反として、選定結果の取消し、又は契約の一部若しくは全部を解除することができる。解除後の措置については、当該契約に定めるところに従う。

(漏洩時の措置)

第8条 機構は、相手方が本約款に定める義務に違反して秘密情報の漏洩等をし、又はするおそれが生じた場合、相手方に対し、被害の拡大防止及び被害回復のために必要と判断する措置を講じるよう請求することができる。

(損害賠償)

第9条 前条の漏洩等が、相手方による本約款の義務違反のために生じたものであるときは、相手方は損害賠償の責を負う。

(協議事項)

第10条 本約款に定めのない事項及び疑義が生じた場合には、機構と相手方の協議により、解決するものとする。

令和 年 月 日

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
新事業促進部長

住所
法人名
責任者名 印

秘密保持約款への同意及び
秘密保全に関する管理者の通知について

『JAXA 間接出資機能活用に係る企画公募』に関し、機構の定める秘密保持約款に同意いたします。

また、同約款第6条に基づき、「秘密保全に関する管理責任者」を下記のとおり通知いたします。

記

所属

役職

氏名

以上

JAXA 間接出資機能活用に係る企画提案書

提出日：2021年xx月xx日

1. 概要

所属	(会社名、大学名等。複数の組織で応募する場合は主担当組織を明示願います。)
担当者	(担当者の指名を記入願います。複数人の場合は主担当者を明示願います。)
連絡先	(JAXA から連絡を差し上げる方の 氏名、電話、メールアドレスを記入願います。)
主たる業務	(業種を明示願います。)
応募目的	(本企画公募に応募される目的・意図等を記載願います。)
ファンド運営実績	(ファンド運営又は出資関連業務の実績があれば記入願います。特に、5年以上の実績があり且つ優れた成果があれば記入願います。)
(任意) 対話	希望する ・ 希望しない

2. 提案内容 (公募事項)

(1) 全般的事項	
① JAXA が間接出資する投資事業有限責任組合 (以下、本組合) の基本スキーム	例：適切な資金規模、運営期間及び出資先企業のステージ・事業領域分類・具体的な対象企業、出資回収方針、想定されるリスク・課題等について
② 我が国の産業競争力及び産業科学技術基盤の維持・強化のために本組合が果たすべき役割、他の宇宙関連ファンド等との適切な関係性について	例：本組合の立ち位置・実施すべき事項、他の宇宙関連ファンド等との棲み分け、補完関係等

<p>③ 本組合において、JAXAに求めるべき役割や条件について</p>	<p>例：JAXA の資金規模*、GP 又は LP の役割への期待、投資前の技術評価、投資後の人的・技術的援助（以下、ハンズオン）の内容、想定リスク・課題</p> <p>*ご応募に当たり、JAXA から本組合に出資する金額は、3 項の配布資料で示された金額規模を前提としてください。本金額とは異なるご提案をする場合には、その前提及び条件を明記して下さい。なお、本金額は本公募での仮説であり、実際の金額とは異なります。</p>
<p>④ 本組合において民間事業者等が担うことが効果的な役割や条件について</p>	<p>例：資金分担、ハンズオン支援内容、出資先のソーシング・選定・モニタリング・EXIT 戦略策定及び判断、想定リスク・課題</p>
<p>(2) LP について</p>	
<p>① 本組合の有限責任組員（以下、LP）として JAXA が実施する出資及びハンズオンに対する期待、他の LP との役割分担並びに条件等について</p>	<p>例：実施すべきハンズオンの内容、タイミング等、LP の立場で JAXA にしか出来ない役割等</p>
<p>② 本施策の意義等にかんがみ、JAXA 以外に参加が見込まれる LP 出資者候補について</p>	<p>例：〇〇業界、〇〇株式会社等</p>

(3) GP について	
<p>① JAXA が出資する子会社が本組合の運営を行う無限責任組合員（以下、GP）として本組合を設立する場合に JAXA のみでは不足する知見等を補完する民間事業者等の役割について</p>	<p>例：ビジネス評価・投資判断、LP の募集・勧誘・進捗報告、財務会計・法務総務人事など事業運営、ハンズオン等</p>
<p>② JAXA が出資する子会社（民間事業者等との共同設立を含む。）が GP として本組合を設立する場合又は JAXA が外部民間事業者を GP に選定する場合において JAXA が重視すべき事項について</p>	<p>例：体制、出資割合、議決権、責任及び役割分担、投資方針・投資倍率、LP の勧誘方針、報酬、トラックレコード、JAXA 出資事業に対する理解度等</p>
<p>③ 民間事業者等が GP として本組合運営の一部または全部を担う場合において、参画する民間事業者等が重視する事項について</p>	<p>例：体制、出資割合、議決権、責任及び役割分担、投資方針・投資倍率、LP の勧誘方針、報酬、出資元機関への還元等</p>
<p>④ 前各項に関連して想定されるリスク・課題について</p>	

(4) 外部の仕組み等	
○JAXA 及び民間事業者等による出資及びハンズオン支援を効果的に実施するために連携すべき外部の仕組み等について	例：アクセラレーションプログラムの併設、既存プログラムとの連携等
(5) その他	
○その他上記に関連した情報・意見・要望等	

※ (1)～(5)の企画提案に当たって、必要に応じて補足説明資料を付けて頂いても構いません。